



2026年5月12日

各 位

会 社 名 コムシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田 辺 博
(コード番号 1721 東証プライム市場)
問合せ先 取締役財務部長 真 下 徹
(TEL: 03-3448-7100)

株主提案に関する書面の受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2026年6月26日開催予定の当社第23回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、監査等委員ではない社外取締役1名選任の件に関する株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.

2. 本株主提案の内容

(1) 提案する議案

監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

(2) 議案の要領及び提案の理由

別紙（本株主提案の内容）に記載のとおりです。なお、提案株主から提出された本株主提案の書面の該当箇所を形式調整のうえ、原文のまま掲載しております。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、**本株主提案に反対**いたします。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社の経営に対して助言、監督できる以下のいずれかの経験・資質を持つ人材を重視しております。

- ①他社の役員・経営幹部の経験があり、会社経営に精通している者
- ②法令、財務・会計、税務等のいずれかの専門的知見を有している者

また、当社は、取締役会の更なる監督機能の実効性向上に向けて、機関投資家株主や投資家の意見を踏まえて重点施策や数値目標を明確化するなど、株主との対話内容を真摯に受け止めて企業価値向上策を推進してまいりました。その結果、2026年4月21日付「機関投資家株主との対話状況に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、直近の事業年度における機関投資家株主との対話において、上位保有の機関投資家株主を中心として、主に以下のようなご意見をいただいております。

(機関投資家株主からの主なご意見)

- ・ 当社の取締役会をモニタリングボードへ転換させることに関する要請（現在の当社ガバナンス体制は、監査等委員会設置会社であり、取締役11名中5名が独立社外取締役）
- ・ 具体的には、①取締役会に占める独立社外取締役の比率を過半数へと引き上げること、②経営経験のある独立社外取締役を登用するなど、より実効性の高いガバナンス体制を指向すること、③取締役会議長を独立社外取締役とすること、④指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役とすること等

当社の取締役会としては、これら機関投資家株主のご意見を踏まえ、本日付「役員の異動並びに取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会委員長の選定に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、公正な意思決定及び監督を推進するため、本定時株主総会の終結後の体制においては、独立社外取締役を取締役の過半数とするガバナンス体制を敷くこと、取締役会議長を独立社外取締役とすること及び指名・報酬諮問委員会委員長を独立社外取締役とすることといたしました。

こうした取り組みを進めてきた中で、当社は、2026年の1月末に、提案株主から、岡田雅晴氏を社外取締役候補者として推薦する意向がある旨を書面にて通知されました。当社では、これを受けて、指名・報酬諮問委員会において候補者本人と面談を行うなど、当社社外取締役に期待または必要とされる能力・資質及び経験について厳正な審議を行い、その結果を踏まえて、取締役会においても審議しましたが、岡田雅晴氏が当社の持続的な企業価値向上や、コーポレートガバナンスの実効性向上の観点において、十分な貢献を行うことができるとの確信が得られませんでした。

最終的に、2026年4月に、提案株主から、当初から通知されていたとおり、同氏を社外取締役とする株主提案を受領いたしました。一連の検討経緯・審議プロセスを踏まえ、当社取締役会として、本株主提案に反対するとの判断に至っております。具体的には、以下の点を考慮しております。

- ・ 提案株主は、岡田雅晴氏の建設業界での経験が、当社事業の戦略的な助言に資すると主張しておりますが、そのような事業戦略面における助言機能は、当社のガバナンス改革の方向性と相容れないこと
- ・ 岡田雅晴氏のキャリアは大手ゼネコンでの専務執行役員・営業本部長であるところ、社会インフラに精通した人材は日本コムシス株式会社をはじめとした当社連結子会社に多数在籍することから、既に当社グループの執行サイドにおいて十分な知見を有していると認識しており、純粋持株会社の取締役として、経営経験のある人材を中心に取締役候補者の人選を進めてきた当社の方針とも齟齬があること
- ・ 提案株主は、当社取締役会に占めるNTTグループ出身者が多い点を提案理由に掲げているものの、本日公表した「役員の異動並びに取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会委員長の選定に関するお知らせ」のとおり、本定時株主総会の終結時には、当社の取締役会は11名中6名が独立社外取締役で構成され、取締役会の独立性やスキルバランス、現在推進している中期経営計画において

必要となる監督機能の実効性の観点などを踏まえた場合に、さらに岡田雅晴氏を加えることには必然性がないこと

- ・ かかる判断にあたって、当社は、年間200件以上に及ぶIR面談や機関投資家株主との対話結果を踏まえて審議・検討を進めてきた経緯があり、取締役会に特定の分野の戦略助言よりもモニタリング機能の強化を求める声が多くあったこと
- ・ 当社の指名・報酬諮問委員会が岡田雅晴氏と面談した際に、ご本人から、当社の取締役就任への強い意欲を必ずしも確認することができなかったこと

以上の理由から、当社取締役会としては、当社が本定時株主総会で提案予定の新取締役会の体制こそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益となる最も適切な体制と判断しており、本株主提案には反対いたします。

以上

(別紙)

提案株主から提出された本株主提案の書面の該当箇所を形式調整のうえ、原文のまま掲載しております。

1. 株主総会の目的である事項

監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

2. 議案の内容

以下の者を監査等委員ではない社外取締役に選任すること。

候補者 岡田 雅晴

3. 議案の提案理由

岡田雅晴氏は、取締役としての役割を果たす上で、独立した立場で監督を行い、説明責任を果たすことにより、当社のガバナンスおよび業績に貢献できる特別な専門知識を有しています。

社外取締役候補者の略歴および同人を社外取締役候補として提案する理由は次の通りです。

候補者番号	氏名	略歴	所有する当社株式の数
1	岡田 雅晴 (1956年5月7日生)	1979年 大成建設株式会社 1996年 同社 関東支店 建築工事作業所 所長 2005年 同社 関東支店 建築部長 2009年 同社 関東支店 営業部統括営業部長 (建築) 2013年 同社 執行役員 関東支店長 2015年 同社 常務執行役員 建築営業本部長 2020年 同社 専務執行役員 建築営業本部長 2022年 同社退職、(建設コンサルタント) Lobos 代表 (現任) 2023年 東洋建設株式会社 社外取締役 2026年 東洋建設株式会社 参事	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者は社外取締役候補者です。

【取締役候補とした理由】

岡田雅晴氏は、日本の建設業界において40年以上の経験を有し、経営幹部としての豊富な実績を有しています。さらに、社外取締役として、経営陣および株主との建設的な対話に携わってきた経験も有しています。したがって当社は、同氏が当社取締役会において戦略的な助言を提供するとともに、その監督機能の強化にも寄与するものと考えています。

また、当社の現任の社内取締役は全員がNTTグループ出身者であり、このような慣行は過去5年間にわたり継続しており、直近5年間においては12名中10名がNTTグループ出身者であるなど、当社の独立性および知見・専門性の多様性について重大な懸念が生じています。さらに、現任の社外取締役を含む指名委員会もこの天下り人事を容認していることから、当社ではコーポレートガバナンスが十分に機能していない疑いがあります。したがって、ガバナンスの更なる強化および指名委員会の機能強化の観点からも、真に独立した社外取締役を選任することが必要です。

以上の理由により、当社は同氏を取締役候補者として提案します。